

# 所管事務調査報告書

(産業振興について)

平成31年3月18日

磐田市議会建設産業委員会

## 1 調査の趣旨

磐田市の中小企業及び小規模企業は、リーマンショックや東日本大震災以降、長期間にわたって厳しい経営環境等が続いた。このため、磐田市議会は、平成 26 年 7 月に（仮称）中小企業振興基本条例策定検討会議を設置し、「地域経済の活性化と市民生活の向上」のため、全会派から選出された委員により協議を重ね、平成 27 年 2 月定例会において、議員発議による「磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例」が全会一致で可決成立した。

条例制定から 4 年が経過し、日本国内の社会経済状況も好転し、景気は緩やかな回復基調にあるものの、4 月からは外国人労働者の受け入れ拡大、10 月からは消費税率 10% に引き上げ実施が予定されており、新たな課題等も懸念され、磐田市の中小企業及び小規模企業の先行きは依然として厳しい状況にある。

建設産業委員会における平成 29・30 年度所管事務調査の取り組みとして、同条例第 4 条、議会の責務に「事務執行の監視及び評価並びに政策提言に努めなければならない」とある中で、平成 28 年度所管事務調査の提案の検証から始め、産業振興及び事業承継を主なテーマとして実施した。

## 2 調査の概要

磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例の趣旨を理解するとともに、平成 29 年度は産業部との意見交換、平成 30 年度は磐田商工会議所及び磐田市商工会との意見交換、静岡県よろず支援拠点との勉強会等を実施した。また、2 ヶ年にわたって行政視察や検証等の取り組みを以下のように進めた。

### (1) 委員会の協議

- ・実施日 平成 29 年 9 月 27 日(水)
- ・場 所 磐田市役所 6 階第 3・4 委員会室
- ・目 的 前期所管事務調査報告書の提案内容の検証
- ・内 容 産業部との意見交換、所管事務調査の見解等の進め方

(2) 産業部との意見交換

- ・実施日 平成 29 年 10 月 26 日(木)
- ・場 所 磐田市役所 6 階第 3・4 委員会室
- ・目 的 産業部の取り組み状況の確認
- ・内 容 前期所管事務調査報告の検証、中小企業支援等の取り組み状況と意見交換

(3) 先進地視察

- ・実施日 平成 29 年 11 月 9 日(木)
- ・場 所 山口県宇部市
- ・目 的 産業振興について
- ・内 容 宇部市中小企業振興基本条例と実施計画の運用状況

(4) 委員会の協議

- ・実施日 平成 29 年 12 月 8 日(金)
- ・場 所 磐田市役所 6 階第 1・2 委員会室
- ・目 的 所管事務調査とりまとめの検討
- ・内 容 磐田市中企業及び小規模企業振興基本条例の取り組みの検証と対策

(5) 委員会の協議

- ・実施日 平成 30 年 3 月 5 日(月)
- ・場 所 磐田市役所 6 階第 3・4 委員会室
- ・目 的 所管事務調査とりまとめの確認
- ・内 容 磐田市中企業及び小規模企業振興基本条例の取り組みの検証と対策

(6) 委員会の協議

- ・実施日 平成 30 年 4 月 18 日(水)
- ・場 所 磐田市役所 6 階第 1・2 委員会室
- ・目 的 所管事務調査報告と調査事項の確認
- ・内 容 磐田市中企業及び小規模企業振興基本条例の取り組みの継続と検証

- (7) 磐田商工会議所との意見交換
- ・実施日 平成30年8月14日(火)
  - ・場 所 磐田商工会議所2階会議室
  - ・目 的 商工会議所との意見交換
  - ・内 容 中小企業の現状・課題、事業承継の取り組み、意見交換
- (8) 磐田市商工会との意見交換
- ・実施日 平成30年8月28日(火)
  - ・場 所 磐田市商工会2階会議室
  - ・目 的 商工会との意見交換
  - ・内 容 中小企業の現状・課題、事業承継の取り組み、意見交換
- (9) 先進地視察
- ・実施日 平成30年11月8日(木)
  - ・場 所 長崎県大村市
  - ・目 的 産業振興について
  - ・内 容 大村市中小企業振興基本条例と振興会議の概要、運用状況
- (10) 静岡県よろず支援拠点の勉強会
- ・実施日 平成30年11月21日(水)
  - ・場 所 磐田市役所6階第3・4委員会室
  - ・目 的 静岡県よろず支援拠点の役割について
  - ・内 容 相談対応状況、支援事例の現状把握と意見交換
- (11) 委員会の協議
- ・実施日 平成30年12月17日(月)
  - ・場 所 磐田市役所6階第3・4委員会室
  - ・目 的 委員間の意見交換
  - ・内 容 所管事務調査報告の提案事項について意見交換
- (12) 委員会の協議
- ・実施日 平成31年1月18日(金)
  - ・場 所 磐田市役所6階第3・4委員会室
  - ・目 的 委員間の意見交換
  - ・内 容 所管事務調査報告書(案)の意見交換

(13) 委員会の協議

- ・実施日 平成 31 年 2 月 4 日(月)
- ・場 所 磐田市役所 6 階第 3・4 委員会室
- ・目 的 委員間の意見交換
- ・内 容 所管事務調査報告書(案)の意見交換と最終確認

3 産業部との意見交換概要

(1) 前期所管事務調査報告の検証

前期所管事務調査報告の検証は以下の通りである。

- ① (仮称) 磐田産業振興支援センターの開設の提案について  
創業、起業支援の提案は、市の相談窓口やコワーキングスペース(平成 29 年 10 月にワークピア磐田にオープン)で創業、起業支援を実施している。
- ② 産学官金ネットワークの構築と情報交換の場の設置について  
磐田市魅力産業支援会議、いわたの農業を考える会等の分野で、産学官金ネットワークによる事業や情報交換を実施している。

(2) 中小企業支援施策等の取り組み状況と意見交換

平成 28 年度中小企業支援施策等の状況説明と意見交換を行った。

\*配布資料

- ・平成 28 年度磐田市の中小企業支援策 (15 事業)
- ・平成 28 年度がんばる企業応援団報告書 (第 1 回、第 2 回)
- ・有効求人倍率・完全失業率の推移

4 磐田商工会議所、磐田市商工会との意見交換概要

(1) 磐田商工会議所管内の中小企業等の現況

大手企業の景気回復感が中小企業等まで波及していない。経営者の高齢化、製造業を中心に設備の老朽化、人手不足、熟練技術者の人材確保難、労働者の高齢化が課題である。また、会員数は 10 年前に比べ大きく減少した。平成 29 年度は会員数 1,326、組織率約 40%である。

会員脱退者数は 37、うち個人事業主の廃業が約 8 割、倒産による脱退はない。事業所数・会員数の減により、磐田商工会議所の将来運営に危機感を持っている。

- ① 平成 30 年度から「事業承継と後継者問題の無料相談」を開設した。職員は 1 次対応を行っているが、2 次対応は難しいケースが多く、専門家を派遣して課題解決を図っている。また、静岡県事業引継ぎ支援センターによる事業承継に特化した無料相談を実施している。課題はワンストップ解決が難しく、専門家や関係機関と連携を密にして進めることである。
- ② 多くの中小企業等支援策を情報発信しているが、会員の関心も薄く幅広い周知が難しい。周知方法の工夫や改善も必要である。

## (2) 磐田市商工会管内の中小企業等の現況

会員数は 10 年前に比べ大きく減少した。平成 29 年度は会員数 1,588、組織率約 55%(県平均 61.7%)である。特に小規模事業者の数が減った。ここ 5 年半に 270 の会員が廃業した。内訳は、理由未記載の廃業が 104 件、高齢廃業 73 件、後継者不在 16 件、売り上げ減少 38 件、代表者死亡 11 件、その他 28 件である。小規模事業者の多くは、高齢化の中で経営者の親族、役員や従業員に事業承継を考えており、第三者への事業譲渡や廃業を選択する者もいる。

- ① 事業承継をスムーズに実施するため、静岡県事業承継引継ぎ支援センター、静岡県よろず支援拠点、広域サポートセンターの協力を得ながらサポートしている。課題は、事業承継、事業の譲渡、売却、統合、M&A 等の中身を分析し、準備状況や課題を明確にすることにある。
- ② 静岡県よろず支援拠点は、袋井市にあり何度も足を運べず中途半端に終わっている。広域サポートセンターについては、磐田市商工会豊岡支所内にあり、商工会職員と連携し、経営革新の計画作成、補助金の申請等の企業支援を行っている。
- ③ 磐田市独自の専門家派遣制度が、平成 30 年 4 月から開始された。ものづくり補助金の 2 次公募申請書や磐田市への先端設備導入計画の提出等で、小規模事業者等の負担軽減を図っている。

## 5 静岡県よろず支援拠点との勉強会

静岡県よろず支援拠点の役割についての勉強会を実施した。チーフコーディネーターから具体的な相談対応状況、支援事例等の説明があり、その後に意見交換を実施した。設置の背景や役割等は以下の通りである。

### (1) 静岡県よろず支援拠点設置の背景

中小企業及び小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っている。しかし、相談対応する支援機関は、地域によって差があり、体制の整備充実が求められていた。このため、様々な経営相談に対応するため、全国による支援拠点が平成 26 年に整備された。

### (2) 主な役割

中小企業及び小規模事業者の起業から安定まで、各段階のニーズに応じて実施している。内容は以下の通りである。

- ① 既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対する総合的・先進的経営アドバイスを実施する。
- ② 事業者の相談に応じ、適切なチームを編成する。
- ③ 案件に応じた的確な支援機関等の紹介など、きめ細かな対応を実施している。
- ④ 課題を分析し、一定の解決策を提示しフォローアップを実施する。  
また、課題に応じた支援チームを編成し、複数の支援機関、公的機関、企業OB等の支援専門家等と調整し実施する。

### (3) 磐田市内の利用状況

平成 30 年 4 月から 9 月までの磐田市関連の会場別相談件数は 79 件で、県西部の中でも磐田市関連の利用が多い。内訳は、磐田信用金庫 40 件、磐田市役所 22 件、磐田商工会議所 11 件、磐田市商工会 6 件となっている。また、磐田商工会議所については、平成 30 年 8 月から個別相談を開催し、磐田市商工会については定例相談を開催している。

## 6 先進地の視察

### (1) 山口県宇部市の視察

古くから中小企業振興施策に力を注ぎ、昭和 50 年には中小企業振興

基本条例を制定し、既に「宇部市中小企業振興実施計画」を策定し、計画に沿って施策を展開している。

実施計画の特徴として

- ① 市の責務とし中小企業振興計画を策定し、総合的・計画的に実施し、さらに、とりまとめを年1回ホームページに公開している。
- ② 審議会を設置し、有効な施策の策定・実施につなげている。
- ③ 多くの産業支援機関があり、中小企業者への相談や技術開発等に協力する努力規定がある。
- ④ 施策の展開においては、「PDCAを回す仕組みづくり」ができている。

## (2) 長崎県大村市の視察

大村市の中小企業は、地域の雇用と経済を支え、市民生活の向上をもち重要な存在であり、中小企業の振興は、産業、経済と市民生活全体にかかわる課題であった。このため、平成25年大村市及び大村商工会議所等の積極的な取り組みにより中小企業振興基本条例を策定した。現在は、条例に沿って各種施策が積極的に展開されている。施策の展開等は以下の通りである。

- ① 毎年、ホームページ等で中小企業の振興に関する主たる施策の実施状況や提言内容を公表している。
- ② 大村市の中小企業振興施策は、中小企業振興会議と産業支援センターが推進している。
- ③ 中小企業振興会議は、条例により設置され、委員は産官学金の代表者から選出されている。委員は、課題・問題点を共有する中で、時代の流れに沿った的確な判断と対応により、毎年、市へ具体的な提言をし、多くの事業や施策に反映している。
- ④ 産業支援センターは、条例に定めていないが大村商工会議所及び長崎県中小企業同友会大村支部からの要望により、平成29年に開設した。現在は、職員1名を配置し積極的に取り組んでいる。

## 7 考察

産業部や磐田商工会議所、磐田市商工会との意見交換、よろず支援拠点との勉強会、先進地の視察等により、今後の取り組みの課題や方向性等は以下の通りである。

- (1) (仮称) 磐田産業振興支援センターの開設及び産学官金ネットワークの構築と情報交換の場の設置は、既に磐田市では創業、起業支援や産学官金連携ネットワークの構築を実施している。さらに、平成 30 年 11 月に磐田市他 12 組織が事業承継に関する連携協定を締結し、平成 31 年 4 月に「事業承継支援ネットワーク」の設立が予定されている。磐田市の産業振興を図るため、今後も、静岡県よろず支援拠点や広域サポートセンターの積極的な活用が必要である。
- (2) 中小企業及び小規模企業に特化した計画を策定し、施策の実施状況は、定期的に市民へインターネット等で情報公開し、周知を図るとともに理解を得ることが必要である。
- (3) 中小企業及び小規模企業の振興に関する「審議会の設置」や施策の展開においては「PDCAが回る仕組みづくり」が必要である。
- (4) 中小企業等を取り巻く経済的、社会的環境は、少子高齢化の進展やグローバル化、さらにはAI等が加わり急激に変化している。今後も産業振興の見地から、磐田市第2次総合計画等を踏まえ、大局的な取り組みが必要である。

平成 31 年 3 月 18 日

磐田市議会建設産業委員会	委員長	岡	實
	副委員長	絹村	和弘
	委員	山田	安邦
		寺田	辰蔵
		松野	正比呂
		鳥居	節夫
		江塚	学